

# 郷土史読本制作業務委託事業者選定基準

## 1. 選定方法

- ・選定委員会が、企画提案書の受付順に、評価基準（別紙）に基づいて、提出書類、プレゼンテーション及びヒアリングを審査する。
- ・審査の結果、各選定委員の評価点（140点満点）を算出し、5名ある選定委員の合計点（700点満点）と価格評価点（300点満点）の合計得点（1,000点満点）を総合評価点とする。
- ・総合評価点が満点の6割を上回った者のなかで最も高い者を優先交渉権者として選定し、次点となった提案者を次点交渉権者として選定する。優先交渉権者との随意契約交渉が不調となった場合は、次点交渉権者と交渉を行う。
- ・評価点の合計が同点の場合は、評価項目（C）の点数が高い者を優先交渉権者に選定する。
- ・提案者が1者のみの場合であっても選定を実施し、総合評価点が満点の6割を上回る場合は、優先交渉権者として選定の上、本業務契約締結に向けた交渉を行う。
- ・総合得点の満点の6割を最低基準点とし、最低基準点に満たない提案者は、優先交渉権者として選定しない。

## 2. 評価基準

### (1) 評価点

- ①点数配分：企画提案書及びプレゼンテーションの内容について採点を行うこととし、点数配分は以下のとおりとする。

項目	評価の視点	配点
(A) 業務実績等		
業務実績	①過去に制作した学校副読本、教科書、その他児童・生徒向け図書等、あるいは展示図録や美術雑誌等は、読者の内容への理解と関心をうながす構成となっているか	10点
(B) 実施体制		
業務の実施体制	②図画（イラスト及び図）の制作にかかる人員は、十分な数と実績を備えているか	5点
	③市が用意した原稿（文章、画像、表）を、小学校6年生から中学校2年生までの児童・生徒にとって、分かりやすく親しみやすい内容とするための、編集・校正が提案されているか	10点
	④印刷製本を迅速に実施できる体制を構築しているか	5点
	⑤学校に導入されたタブレット端末（Lenovo 300e 2nd Gen）、OS（Microsoft Windows）、ソフト（ロイロノート・スクール）で閲覧できる電子データを作成するノウハウがあるか	10点
(C) 提案の内容		
図画（イラスト及び図）の制作	⑥提案した図画は、市が用意した原稿（文章、画像、表）及び市の指示に即したものであるか	10点
	⑦提案した図画は、小学校6年生から中学校2年生までの授	10点

		業で活用できるものであるか	
		⑧提案した図画は、幅広い世代の読者にとって、親しみやすいものであるか	10点
紙面の割り付け		⑨提案した組見本（紙製及び電子版）は、小学校6年生から中学校2年生までの児童・生徒の内容への興味を促すものであり、かつ理解を容易にするための工夫がなされているか	20点
		⑩提案した組見本（紙製）は、幅広い世代の読者に内容への興味を促し、一般書として親しまれるような内容であるか	10点
		⑪提案した組見本（電子版（PDFデータ））は、学校に導入されたタブレット端末（Lenovo 300e 2nd Gen）、OS（Microsoft Windows）、ソフト（ロイロノート・スクール）で閲覧するための工夫がなされているか	10点
活用、普及、販売		⑫小学校6年生から中学校2年生までの授業で、活用する方法が提案されているか	10点
		⑬幅広い世代に対して、普及及び販売を効果的に行う方法が提案されているか	10点
		⑭全国的な規模で、普及及び販売を効果的に行う方法が提案されているか	10点
合計			140点

## ②採点の目安

採点の目安は、以下のとおり5段階で配点し、絶対評価で採点を行う。

非常に優れている	優れている	標準である	劣っている	非常に劣っている
5	4	3	2	1

※配点が10点の項目は「×2」、20点の項目は「×4」で採点する。

## (2) 価格評価点

委託料上限額以内であるか、妥当な提案価格かを評価する。

最高点は300点とし、下記により事務局において算出する。

計算式：1,000×（1－（提案価格／提案限度額（5,600,000円）））※小数点第1位以下を四捨五入

ただし、提案価格が提案限度額に10分の7を乗じて得た額（3,920,000円）を下回る場合は、上記の計算結果にかかわらず、300点とする。